

「越後文書宝翰集」の言語分析

— 大見水原氏文書・毛利安田氏文書・上野氏文書・斎藤氏文書・発智氏文書・

小田切氏文書を中心に —

川野 絵梨

はじめに

本稿は、中世東国文書の一つである新潟県立歴史博物館蔵「越後文書宝翰集」(以下「宝翰集」)の仮名文書^{註1}を分析対象とし、その言語について記述分析していく。「越後文書宝翰集」についてはこれまで外題による十八集成のうち、色部氏文書、三浦和田氏文書、三浦和田中条氏文書、三浦和田黒川氏文書、河村氏文書、築地氏文書、大輪寺文書について言語記述を行い、分析を行ってきた^{註2}。本稿では、残りの大見安田氏文書、大見水原氏文書、毛利安田氏文書、上野氏文書、斎藤氏文書、発智氏文書、小田切氏文書、段銭日記、雑文書、雑集について言語記述を行い分析する。このうち、本稿が分析の対象とする仮名文書は四角で囲んだ家文書に十二点あった。

	点数	鎌倉	南北朝	室町	戦国	江戸
色部	一九八点	十七点	十一點	三點	一六六點	無し
三浦和田	一〇五點	三四點	六三點	八點	無し	無し
三浦和田中条	十二點	無し	無し	一點	十二點	無し
三浦和田黒川	九二點	二點	五點	三三點	五二點	無し
三浦和田羽黒	十九點	九點	八點	一點	一點	無し
河村	八點	五點	三點	無し	無し	無し
築地	四六點	無し	無し	無し	四六點	無し
大輪寺	十四點	無し	七點	四點	三點	無し
大見安田	二五點	七點	無し	一點	十五點	二點
大見水原	二二點	七點	一點	七點	七點	無し
毛利安田	五二點	無し	六點	十一點	三三點	二點



地図1 『越後文書宝翰集』伝来の拠点

(『重要文化財 越後文書宝翰集の世界』(新潟県立歴史博物館、2006年))

上野	二九点	無し	無し	一点	二〇点	無し
斎藤	十四点	一点	二点	二点	八点	一点
幾智	三二点	無し	無し	無し	三〇点	一点
小田切	二八点	無し	無し	無し	二八点	無し
段銭日記	三点	無し	無し	無し	三点	無し
雑文書	二〇点	無し	無し	十七点	三点	無し
雑集	十四点	無し	無し	無し	二点	無し

今回分析を行う各文書の一族の出自について述べる。地図1に示すように、これまで分析を行ってきた家文書は新潟県下越地方を中心とした地域だったが、本稿で扱う家文書は、中越地方を中心とした地域になる。

大見水原氏は伊豆国大見郷(静岡県田方郡中伊豆町、旧上大見・中大見・下大見村)を名字の地とする平姓大見氏から出て、鎌倉初期に摂関家・九条家領越後国白河庄(北蒲原郡安田町・水原町・笹神村・京ヶ瀬村の一带)を領し、のち同庄内水原条に分かれ南北朝から水原氏と称するに至った一族である。

毛利安田氏は、相模国愛甲郡毛利庄(神奈川県厚木市)の地頭職を得た大江広元から出て毛利氏を称し、鎌倉中期から越後国佐橋庄南条(柏崎市南条の一带)の地頭職を相伝し、のち分かれて南北朝の中頃に「恩賞之地」として得た越後国鶴川庄安田条(柏崎市安田の一带)を領し、毛利氏または安田氏と呼ばれた一族である。

上野氏は、越後国波多岐庄上野村(中魚沼郡川西町)を本拠として、十六世紀初頭から姿を現す一族である。

斎藤氏は、系譜未詳であるが、「宝翰集」中に見られる斎藤氏は、赤田城(刈羽郡刈羽村)の城主とされ、代々下野守を名乗り「信」を通字とし、戦国の初期から守護上杉家、ついで長尾上杉

家の重心の地位を占めた赤田斎藤氏である。

発智氏は、上野国利根郡発智(群馬県沼田市、旧池田村大字発智字上殿)の出身と伝えられる一族である。

小田切氏は、信濃国佐久郡小田切村の出と伝えられる一族で越後國小川庄(東蒲原郡三川村を中心とした一帯)を領した。

以上のように、「宝翰集」に収められた家文書の一族は、元々は関東やその周辺の地域を出自とし、鎌倉以降、越後に所領を与えられたということが分かる。荘園及び土地の管理のために文書の書写者が越後に移ったのは南北朝期頃と考えられ、それまでは代わりに政務を執行する代官等を派遣し、荘園の持ち主は関東に在っていたという指摘もあり、本文書群の文書も南北朝ごろのものから越後に住して書写されたものではないかと考えられる。本稿で扱う仮名文書は、96の延元二年(一三三七)以外は、中世後期のものが中心となるため、越後に拠点を移した以降の文書であると考えられる。番号は独自に付したもので、以下用例の出典はこれに従う。

大見水原氏文書

88. 明応三年(一四九四)九月廿六日 原宗安・同能秀連署讓状案

毛利安田氏文書

89. 応永十四年(一四〇七)十二月廿三日 安田常全嘉朝讓状

90. 応永十四年(一四〇七)十二月廿六日 安田常全嘉朝置文

91. 応永十四年(一四〇七)十二月廿三日 安田常全嘉朝讓状案

92. 天文三年(一五三四)カ三月十日 長尾為景書状

上野氏文書

93. 応永廿年(一四一三)四月七日 西源讓状

94. 天文二十三年(一五五四)三月十六日 本庄実乃書状

95. 天文二十二年(一五五三)極月十八日 本庄実乃書状

斎藤氏文書

96. 延元二年(一三三七)十一月一日 時長年貢配分状

発智氏文書

97. 慶長三年(一五九八)三月十四日 隼人身質入借米状

小田切氏文書

98. 明応九年(一五〇〇)七月卅日 芦名盛高充行状

99. 年月日不詳 某書状

一 本文書群の言語的特徴

本稿で分析する仮名文書の一部に写真と翻字で示す。使用した文書は「原宗安・同能秀連署讓状案（明応三年（一四九四）九月廿六日）」である。写真は東京大学史料編纂所「所蔵史料目録データベース」にて公開されているものを使用した。翻字は『新潟県史』を参考に独自に作成したものである。

具体的に言語分析に使用した箇所は傍線や四角、丸を付けて示した。

u>

- 1 ゆつり渡申越後國蒲原郡之内白川庄下条之内
- 2 はうやき名并山口小里のミすミ田式百十そく苜
- 3 同所くねからミ五百苜土屋敷の田三百十そく苜等之
- 4 事御ひめ様まつ御れう人おうち子御三人へゆつり渡
- 5 申所実也此三人之内御一人御座なく共御兩人しても
- 6 此分御知行あるへく候又御兩人御座なく共御一人しても
- 7 この分御知行あるへく候御一人又ハ二人御座なく候と申て
- 8 よこほり申事不可有候惣別公方事或者軍
- 9 やく或者就何事も大儀迷惑申候てやく等申かくる事
- 10 不可有之候又ハ合力等之事も申かけへからず候

- 11 けんちう等之事申かけへからず候御はからいたるへく候
- 12 人足の一人も申かけへからず候野てむねやく惣而満さう共二
- 13 さしをき可申候いさ、かの諸公事諸やく等までも申
- 14 かけへからず候悉皆さしをき申候或者けつ所けんたん等
- 15 之事も此方より手を入不可申候けつ所けんたん等之事も
- 16 御はからいニ可進之候將又いつ方へ志物ニ入れいつ方へゆつり渡うり
- 17 御渡はなし候ハんすとも御はからいたるへく候ゆつり渡
- 18 きり申候上者一言いらん煩不可申候たとへ申候共不可有御承引候
- 19 猶以此御事ハ宗安御意をもんて如此申定候上者若於以後我々
- 20 此旨を一事もちかへ申候ハ、既ニ宗安の御意をそむき私きよ

1 此方より越後國蒲原郡之内白川庄下条之内
 2 是所實也此三人之内御一人御座なく共御兩人
 3 此分御知行あるへく候又御兩人御座なく共御一人
 4 事御ひめ様まつ御れう人おうち子御三人へゆつり
 5 申所實也此三人之内御一人御座なく共御兩人
 6 此分御知行あるへく候又御兩人御座なく共御一人
 7 この分御知行あるへく候御一人又ハ二人御座なく候と申て

23 ぬりてきてもい付二言のまゝに下りていれよとてきてもいれ

24 ぬりてきてもい付二言のまゝに下りていれよとてきてもいれ

25 きりてきてもい付二言のまゝに下りていれよとてきてもいれ

26 ぬりてきてもい付二言のまゝに下りていれよとてきてもいれ

27 ぬりてきてもい付二言のまゝに下りていれよとてきてもいれ

28 のりてきてもい付二言のまゝに下りていれよとてきてもいれ

29 のりてきてもい付二言のまゝに下りていれよとてきてもいれ

30 のりてきてもい付二言のまゝに下りていれよとてきてもいれ

30 のりてきてもい付二言のまゝに下りていれよとてきてもいれ

本文書が示す言語的特徴を抄出すると次のようである。

漢字音の表記

4 御れう人 (本来は「りやう」)

八行転呼音表記

4 おうち (本来は「おほち」)

隣接忌避の用字法 (行頭の同語を漢字書きと仮名書きで区別)

6 此文御知行あるへく候

7 この分御知行あるへく候

動詞の接続の問題 (本来の終止形とは異なる接続)

10 合力等之殊も申かけへからす候

11 けんちう等之事申かけへからす候

12 人足の一人も申かけへからす候

13 いさ、かの諸公事諸やく等までも申かけへからす候

口頭語 (むず)

17 御渡はなし候はんするとも御はからいたるへく候

促音のん表記

19 宗安御意をもんて如此申定候上者若於以後我々

以上のように本文書群では多くの中世語の言語的特徴が挙げられ、中世末期の越後地方における言語の実態を窺うことのできる

恰好の資料である。

二 各文書の言語記述

大見水原氏文書以下、各文書に見られた言語について記述していく。

引用した画像は東京大学史料編纂所「所蔵史料目録データベース」によるものである。出典の表記は番号と年とを () 内に示すこととする。

大見水原氏文書以下、各文書に見られた言語について記述していく。

引用した画像は東京大学史料編纂所「所蔵史料目録データベース」によるものである。出典の表記は番号と年とを () 内に示すこととする。

1 表記

和語の仮名遣い

和語の仮名遣いは、ハ行転呼音表記や、「お・を」の仮名遣いの異例が見られた。

ハ行転呼

fi ↓ i

御はからいたるへく候

(88明応三年・一四九四)

不思議のふるまい

(90応永十四年・一四〇七)

悉やきはらい候ハ、

(92天文三年・一五三四カ)

fe ↓ we

ゆくゑのためにて候間理候

(99年月日不詳)

fo ↓ u

おうち (祖父)

(88明応三年・一四九四)

親おうち (祖父)

(90応永十四年・一四〇七)

前稿^{注6}の色部氏文書や三浦和田氏文書等と同様にハ行転呼が起こっている。仮名文書の数自体が少ないので、それほど多くの語例はないが、ハ行転呼は進展しているようである。

お ↓ を

おく (置)

惣而満さう共二さしをき可申候

(88明応三年・一四九四)

悉皆さしをき申候

(88明応三年・一四九四)

を ↓ お

くちおしかるへく候

(99年月日不詳)

歴史的仮名遣いで「お」となるところを「を」としたり、「を」を「お」とする例がいくつも見られたが、語中に見られる「お・」を「を」の統一的な表記は、今回見られなかった。

促音表記

促音表記は、前稿^{注7}の色部氏文書や三浦和田氏文書等のこれまでの「宝翰集」中の仮名文書の分析では「無表記」、「ん表記」、「ㇿ・ん表記」の三種類が見られたが、今回の大見水原氏文書以下の分析では「ん表記」と「ㇿ・ん表記」の二種類であった。

○ん表記

宗安御意を^ㇿん^ㇿ如此申定候上 (88明応三年・一四九四)

○ㇿ・ん表記 (佐藤進一「影印北越中世文書」では「ん」表記)

愛子ニ^ㇿん^ㇿの儀にハなく候 (90応永十四年・一四〇七)

代物なりとも金なりともそのみに^ㇿん^ㇿいたすへく候

(92天文三年・一五三四)

促音の表記については、これまでの分析結果と合わせて別稿で詳しく述べたいと思う。

助詞「を」の表記

右このむねおまほるへし (96延元二年・一三三七)

次のように前稿でも助詞「を」を「お」とする異表記は多く見られた。正しい「を」も見られるが、このように表記規範から外れる表記も古文書には見られることが分かる。

てつきのせうもんおあいくして (文永五年・一二六八)

いらんさままたけおいたさんまさひてかしそんに

(正慶二年・一三三二)

一筆同日の状もてかきあたうるうゑハ

(建武四年・一三三七)

又くろかハひやうへ大郎いやしきおそへて

(永和二年・一三七六)

ことさらかたくさいくわおすへし (応永十九年・一四一二)

さてハおうせなく候事お申とそんし候て

(文明十八年・一四八六)

濁音の表記

彼米一ちばいにて六石相済可申候 (97慶長三年・一五九八)

すいばらの名代つき候とて越後へうちこし候由呼候

(99年月日不詳)

「中条家文書」にも上杉謙信書状(一五七四年)の中に濁音表記が見られ、中世後期になると濁音符号の使用も見られるように

なることが分かる。

きやうこうハおりへそばニおくよりほかハあるましく候

(天正二年(一五七四)八月七日 上杉謙信書状)

97の「一ちばい」の例は、仮に濁音がない場合、「一杯」ととられる可能性もあり、「一倍」と「一杯」では意味が大幅に異なる。そのような混乱を避けるために濁点を付したのか。

宛字

御↓右

ことに御くにかへの右ニかり申候間 (97慶長三年・一五九八)

右のように画数が多い漢字を画数の少ない同じ音の字に置き換えている例も見られた。

2 音韻

以下では音韻について採録した用例から特徴的なものを見ていく。大橋勝男氏や柄沢衛氏等の研究³⁵⁾によって現代新潟方言に*i*と*e*の交替やウ・オ段開拗音の交替現象が見られることが明らかである。現代新潟方言に見られる事象が、中世の資料である本文書群にも見られることをこれまでに報告してきた。今回の分析で見られたのは以下の通りである。

ウ・オ段開拗音の交替表記

現代の新潟方言の特徴の一つとしてウ・オ段開拗音の交替現象

が挙げられる。例として「キョー（今日）」が「キュウ」などである。^{注9} 本文書群においてもそのような交替表記が見られた。

yo ↓ yo

女事ハしんひうニほうこういたさせ可申候（漢語）

（97慶長三年・一五九八）

前稿で扱った「色部氏文書」や「中条家文書」等にもこのウ・オ段開拗音の交替表記は見られ、本稿と同様に yo ↓ yu だけでなく、yu ↓ yo の例も見られたのが特徴である。以下に用例を抄録する。

yo ↓ yu

ゆつりわたすしゆうりやうの事（漢語）

（応永十五年・一四〇八）

去八日に御りうにんさま伊達へ御くたり（漢語）

（文明十二年・一四八〇カ）

yu ↓ yo

御けうめひも候へく候や（漢語）

（天文四年・一五三五）

i と e の交替表記

現代新潟方言には「一年」が「エチネン」、「みみず」が「メモズ」^{注10} のように i と e の音の区別が曖昧で、しばしば交替する現象が知られる。本文書群でもこれまでの分析で i と e の交替表記は

見られた。本稿の分析では次の「てまい」が見られた。この語は越後だけに独特のものではないようで、江戸期の咄本や落語にも見られるようである。^{注11}

e ↓ i（手前）

それかしてまいいてき候ハ、（97慶長三年・一五九八）

自分の領域、領分という意味としては「てまい」の初出をさらに遡る例となるか。以下に『日本国語大辞典』で見られた「てまい」の初出を載せる。

吉き弓ならば手前（テマイ）よかるべし

（咄本・鹿の巻筆（二六八六）四）

なお、これまでの他の家文書において見られた「てまい」以外の交替表記を抄出して示す。

i ↓ e

きやうこうあいたかゑにそせうを申候ハ、

（中条家文書 貞和六年（一三五〇）三月十六日 黒川茂実置文案）

e ↓ i

はるかあなたよりさかへはたちて候

（三浦和田黒川氏文書 正応五年（二二九二）七月十八日カ和与状勘文）

m 音と b 音の交替表記

m 音が b 音に交替する現象も「さむいね（寒） ↓ サブイネ」^{注12} の

ように現代新潟方言に見られる。本稿では次の二例が見られた。

かうむる(被) ↓かうぶる

弥彦大明神の御罰をかうふりへく候(88明応三年・一四九四)

まもる(守) ↓まぼる

右このむねおまほるへし(96延元二年・一三三七)

「まもる→まぼる」のように語によっては全国的に見える語もあり、m音がb音になるのは口頭語での発音かとの指摘もある。^{注13}他に古文書でどのような語が見えるのかも含め、現代方言との関わりを考えながら類例の調査をしていきたい。

現代新潟方言研究でも以上見てきたような例が報告されているが、本稿を含めた一連の分析によって中世にもそれらが見られることが確認できるのである。

形容詞非ウ音便

形容詞の音便形は本稿を含め、一連の分析の中で非ウ音便形がほとんどで、ウ音便形は一例しか見られていない。現在の新潟県中越・下越地方では動詞・形容詞はウ音便形が盛んであり、「クローナル(黒くなる)」「サムーテ(寒くて)」などが使われる^{注14}が、本文書群で見られる用例からは中世の越後地方は非ウ音便形が優勢だったことが窺えるのである。

上野殿御事はわかく御座候間(94天文二十三年・一五五四)

他の家文書では、この他に、いたわしく(労)・おさなく(幼)・おなしく(同)・かたく(固)・かたしけなく(忝)・くちおしく(口惜)等の多くの非ウ音便形が見られるのである。

3 語法

動詞の接続の問題

本文書群においては、次のような活用語が本来の接続における活用形とは異なる形が見られる。

未然形 + べし

次の例は下接語が「べし」なので本来は終止形接続だが、未然形になっている。橋本四郎氏は『宇治拾遺物語』、『義経記』、『ぎや・ど・べかどる』、『天草本平家物語』等の文献から用例を挙げ、院政期以後二段活用の動詞の未然形にベシ・マジがつくようになったとしている。古文書においては、福田良輔氏がこのような接続の例が見られることを早くに指摘している。^{注16}

又ハ合力等之事も申かけへからす候

(88明応三年・一四九四)

けんちう等之事申かけへからす候

(88明応三年・一四九四)

人足の一人も申かけへからす候

(88明応三年・一四九四)

いさ、かの諸公事・諸やくまでも申かけへからす候

(88明応三年・一四九四)

上てうのようかい二火をつけへき由申人候哉

(92天文三年・一五三四カ)

前稿でもこの接続の問題は、多くの用例が見られた。^{注17}福田氏は、古文書には各地方の土着の支配者や地方の人々のことばが反映するとしている。^{注18}本文書群のような地方の古文書にこのような例が見られるのは、表記上の制約が文学作品等と比較するとゆるやかなためではないだろうか。

4 語彙

口頭語

むず

御渡はなし候ハん|するとも御はからいたるへく候

(88明応三年・一四九四)

「むず」は平安時代の和文において話言葉として現れた語で、延慶本平家物語では話言葉かそれに準ずる場合のみに見られる。^{注19}日蓮遺文や古文書などにもその例がしばしば見られるとのことであるが、今回の分析では右の一例が見られた。口頭語については他の家文書において「たぶ(賜)」や、「とん」なども見られる。

一この、ちハのこらん子にたふへしとミへたり

(暦応三年(一二三〇) 八月九日 尼妙智讓状)

もしこのくろかはを、ねゝこせんにとらせうとん申

複合語

仍栗毛馬被為涯分飼同すそを節々ゆてひやし被成る之之由

弥懇二ゆてひやしをもなされ能々被為飼候て可給候

(95天文二十二年・一五五三)

現行の辞書にも立項されていない複合語が拾えた。ここで見られた「ゆてひやし」は馬の足を湯に浸し、気分を落ち着かせるという湯治のような意味と見ておく。

文末助詞

本文書群において文末は「候」であることが多いが、次のような「かし」の例も見られた。ここでは命令表現を受ける形での使用が見られた。命令表現を受ける形は、中世以後に多く見られる表現である。^{注20}

かし

哀々年中ニ御下向候へかしと念願まで二候

(95天文二十二年・一五五三)

「候」は「侍り」に変わって丁寧語の動詞・補助動詞として中世から盛んに用いられた語であるが、中世末期になると主に書簡の中での用語として固定されていく。^{注21}中世末期の讓状等も含む本文書群においても未だ「候」は多く使用され、書簡の中だけでな

く讓状などの証文類においても用語として固定化していたことが分かる。

人称代名詞

前稿までの分析項目に加えてさらに人称代名詞の項目を付け加え、様々な人称代名詞が採録された。以下、文書ごとに人称代名詞を示すこととする。

88 明応三年（二四九四）九月廿六日 原宗安・同能秀連署讓状案

自称 我々

94 天文二十三年（二五五四）三月十六日 本庄実乃書状

自称 それかし 拙者

他称 彼御方

95 天文二十二年（二五五三）極月十八日 本庄実乃書状

自称 爰元

対称 其元

97 慶長三年（二五九八）三月十四日 隼人人身質入借米状

自称 それかし 我等

右に示したものの他に広く人称を表すものも含めてまとめると次のようである。

自称 それかし 拙者 爰元 我々 我等

対称 其元 貴院

他称 彼御方 上様 殿様

人称代名詞は、奈良時代の語形は「あ・な・か・た」および「れ」という接尾で統一されていたが、鎌倉時代以降に様々な語形が生じ、複雑化したようである。^{注22} 中世後期のものが中心の本文書群においても自称では、「それかし」「拙者」「爰元」「我々」「我等」など様々な人称代名詞が見られ、地方文書においても人称代名詞の拡充化が起きていることが分かる。

また室町時代以降発生した語形は待遇表現としての意味も兼ね備えており、^{注23} 「それかし」「拙者」「彼御方」等はそれに該当するであろう。代名詞ではないものの、「貴院」や「上様」「殿様」といった広く人称を表すものもそれに含むことができるのではないだろうか。

まとめ

本稿を含めこれまで「越後文書宝翰集」の仮名文書の言語について言語記述を行い、分析を行ってきた。「宝翰集」は、中世越後の中越・下越地方を中心とした地域の武家文書である。年代は嘉禎四年（一二三八）から慶長三年（二五九八）まで広く中世のものが所収されている。

本稿で扱った大見水原氏以下、六つの家文書の十二点の仮名文

書は中世後期のものを中心である。一方、これまでの分析で扱った色部氏文書から大輪寺文書まで八つの家文書は、鎌倉期や南北朝期、室町期のものが中心であった。同じ中世文書の中でも中世前期のものの中世後期のものを比較し、その相違や特徴についてまとめてみたい。

促音の表記は、色部氏文書以下これまでの分析では、「無表記」、「ん表記」、「ㄱ・ん表記」の三種類が見られたが、今回の分析では「無表記」は見られなかった。促音を表す表記として「無表記」ではなく、「ん表記」や「ㄱ・ん表記」が一般化してきたということが把握できる。

これまでの「宝翰集」の家文書では見られなかった表記として濁音の表記がある。

彼米一ちばいにて六石相済可申候 (97慶長三年・一五九八)
すいばらの名代つき候とて越後へうちこし候由呼候

(99年月日不詳)

中央文献では、室町前期の世阿弥文書に濁音符が見られ、東国文書でも熊谷直実誓願状(元久元年・一二〇四)に濁音符がある。注25 本稿の仮名文書は中世後期のものが主であり、越後にお

る濁音符の出現は世阿弥や熊谷よりは遅れるものになる。

世阿弥

ゆふちよ・かうしよく・びなん・草木サウモクには・花のたくい

(『風姿花伝』巻第六・八オ7応永十年代(一四〇三-二)書写か)
熊谷直実

又こくらくにそくわんにしたがんて

(熊谷直実誓願状 元久元年・一二〇四)

また人称代名詞も多様な語彙が使われていることから、地方文書においても人称代名詞の拡充化が起きていることが分かる。

その他、辞書に見られない「ゆてひやし」という語も見られた。現行の辞書にも立項されていないような語の調査によって、地方文書の語彙の発掘を行うことも今後の重要なテーマとなる。

本稿の中心である越後の中世後期仮名文書では以上のような変化や、項目の増加があったことが分かった。

他方、これまでと同様に見られた本文書群の特徴として、音韻の交替表記や形容詞の非ウ音便形の使用などが挙げられる。

ウ・オ段開拗音の交替表記 yo ↓ yu

女事ハしんひうニほうこういたさせ可申候(漢語)

形容詞の非ウ音便形の使用 (97慶長三年・一五九八)

上野殿御事はわかく御座候間（94天文二十三年・一五五四）
これらは現代新潟方言に見られる言語事象でもあるので、中世
においてもこのような方言的特徴が存していたことが分かるので
ある。

本稿では、促音表記に無表記が見られなくなることや、濁音符
号が現れ始めるなど、中世後期の資料としての特徴が見られるこ
とが分かった。今後はこれまでのような家文書ごとだけではなく、
「宝翰集」全体の仮名文書を年代順に分析し、時代ごとの特徴と
中世語としての本文書群の言語的特徴を明らかにしていきたい。

また、本文書群と現代新潟方言との関連についても音韻の交替
表記などから分析を進めていく。従来開拓の余地の残されていた中
世東国語の解明にこのような地方文書の活用が寄与するであろう。

注

注1 本稿でいう仮名文書とは、原則として漢文文書や、付属語レベルの
仮名使用のみの文書を除いたものとしている。

注2 川野絵梨「越後文書宝翰集」の表記について―色部氏文書・三浦和
田氏文書を中心として―（『東京女子大学論集』66巻2号、二〇一六
年三月）

川野絵梨「越後文書宝翰集」の言語について―三浦一族文書の仮名

遣いと語彙について―（『東京女子大学論集』67巻1号、二〇一六年
九月）

川野絵梨「中世越後女性文書の言語について―「越後文書宝翰集」・
「中条家文書」を中心に―」（『ことばとくらし』28号、新潟県ことば
の会、二〇一六年十月）

注3 以下は『新潟県史 資料編4 中世二 文書編Ⅱ』（新潟県、一九八三
年）を参考にした。

注4 山形大学松尾剛次教授と新潟大学矢田俊文教授の直話による。

注5 東京大学史料編纂所「所蔵史料目録データベース」
<https://www.vap.h.u-tokyo.ac.jp/ships/shipscontroller>

注6 川野絵梨「越後文書宝翰集」の表記について―色部氏文書・三浦和
田氏文書を中心として―（『東京女子大学論集』66巻2号、二〇一六
年三月）、「越後文書宝翰集」の言語について―三浦一族文書の仮名
遣いと語彙について―（『東京女子大学論集』67巻1号、二〇一六年
九月）

注7 注6に同じ。

注8 大橋勝男編『新潟県方言辞典』おうふう、二〇〇三年

柄沢衛「越後中部方言におけるオ段長音とア段音の交替現象につい
て」（『ことばとくらし』第10号、一九七六年十二月）

注9 柄沢衛「越後中部方言におけるオ段長音とア段音の交替現象につい
て」（『ことばとくらし』第10号、一九七六年十二月）

注10 新潟大学方言研究会「特集・新潟県岩船郡朝日村大須戸方言の研究」
（『方言の研究』9号一九八一年三月）

注11 『日本国語大辞典第二版』第九卷、小学館、二〇〇一年

注12 注10に同じ。

注13 福田良輔「方言と古文書」(『国文学 解釈と鑑賞』34巻8号、一九六九年七月)

注14 大橋勝男編『新潟県方言辞典』おうふう、二〇〇三年

新潟大学方言研究会「特集・新潟県岩船郡朝日村大須戸方言の研究」(『方言の研究』9号一九八一年三月)

注15 橋本四郎「ベシ・マジの接続面の混乱」(『国語学』第22集、一九五五年九月)。その他に『朝顔の露の宮』、『花世の姫』、『どちりな・きりしたん』、『曾我物語』、『無言抄』、『呉子私抄』、『唐糸草子』、『長短抄』、『今川大双紙』、『沙石集』、『大上臈御名之事』、『磯崎』、『近來風躰抄』、『申樂談義』、『三人法師』、『文正草子』、『正徹物語』、『天草本伊曾保物語』、『中華若木抄』がある。

注16 注13に同じ。

注17 川野絵梨「『越後文書宝翰集』の表記について―色部氏文書・三浦和田氏文書を中心として―」(『東京女子大学論集』66巻2号、二〇一六年三月)

注18 注13に同じ。

注19 小林芳規「中世片仮名文の国語史的研究」(『広島大学文学部紀要』30巻3号、一九七一年三月)

注20 『日本国語大辞典第二版』第三卷、小学館、二〇〇一年

注21 土井忠生、森田武『新訂国語史要説』修文館、一九七五年

注22 沖森卓也編『日本語史』おうふう、一九八九年

注23 注22に同じ。

注24 『風姿花伝 影印三種』(和泉書院、一九八四年)

注25 『日本名跡叢刊57』(二支社、一九八二年)

(かわの えり 博士後期課程在籍)

